

(運用基準 様式3)
令和4年4月1日
文化観光局観光振興課

「令和4年度横浜市観光MICE戦略策定補助業務委託」
契約結果

令和4年度横浜市観光MICE戦略策定補助業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名 令和4年度横浜市観光MICE戦略策定補助業務委託

2 委託内容 人口減少、少子高齢社会を迎える中、本市が今後も継続的に発展していくためには、観光MICEの果たす役割がさらに重要となっている。
世界から選ばれる観光MICE都市・横浜の実現に向けて様々なステークホルダーと官民一体で取り組んでいくため、概ね10年後に目指す観光・MICEの姿や方向性を示す戦略を策定する。

3 契約の相手方 株式会社 日本経済研究所

4 契約金額 14,960,000円

5 契約日 令和4年4月1日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社 日本経済研究所	383	1
株式会社 サーベイリサーチセンター	344	2

7 評価基準・評価委員会開催経過等

○評価基準

別紙参照

○委員会開催日時及び開催場所

令和4年3月11日（金） 13時10分から15時10分まで

横浜市庁舎18階共用会議室みなと4

○特定した事業者に対するコメント

- ・観光MICEへの知見の蓄積がより見られた。また、横浜の観光MICEの実態をより理解していた。
- ・業務実施にあたって幅広い連携体制が提案されており、コーディネーターとしての役割を果たすことを期待したい。

8 問い合わせ先 文化観光局観光振興課 TEL：045-671-4248

「令和4年度横浜市観光MICE戦略策定補助業務委託」
提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 出席した評価委員（以下「評価委員」という）は、下表の評価項目についてはA～E（5点～1点）の5段階で評価し、加算項目については1つ満たすごとに1点を加算し、評価点を与える。
- (2) 評価の考え方は、別紙「評価の視点」とおとしとする。
なお、提案書に評価項目に該当する記載がない場合はE評価とする。
- (3) 項目ごとの評価で評価委員の過半数のE評価があった場合は、受託候補者としての特定は行わないものとする。
- (4) 応募者が1者のみの場合は、最低制限基準（評価の合計得点の6割）以上であることを条件に、委員長は出席した評価委員全員の合意をもって当該応募者を受託にふさわしい候補者として業者選定委員会に報告できる。
- (5) 評価委員の採点の合計点数が同点の場合は、次の順序で上位の提案をプロポーザルの上位者とする。
 - ア 評価項目のうち、「提案内容について」の評価の評価委員の合計点数が高い提案
 - イ 加重倍率が4の項目の評価委員の合計点数が高い提案
 - ウ 評価委員の各項目の評価におけるA評価の合計数が最も多い提案

2 評価項目及び加算項目

評価項目及び着目点		配点	加重倍率	評価点
1 業務遂行力について		15		20 (小計)
(1) 類似業務実績	・平成28年度から令和2年度の間に、国、地方自治体、またはそれに準ずる団体のいずれかより、観光やMICEに関する戦略策定補助業務（策定にむけた調査業務を含む）を受託した実績があるか。	5	-	5
(2) 業務実施体制	・専門性と経験を有した人員を備えているか。 ・業務実施に十分な人員の構成と人数になっているか。	5	×2	10
(3) 業務実施スケジュール	・実施スケジュールは妥当か。	5	-	5
2 提案内容について		30		80 (小計)
(1) 本市の観光・MICEについてのSWOT分析	・本市の観光MICEを取り巻く状況を的確に捉えているか。 ・長期的なまちづくりの視点等を含めた分析ができているか。	5	×2	10
(2) 観光MICE戦略の構成案	・作成方針が明快で、わかりやすい構成になっているか。	5	-	5
(3) 10年先を見据え、特に優先すべき取組	・本市が国内外から選ばれる観光MICE都市となるためにふさわしい提案となっているか。 ・様々なステークホルダーと官民一体で取り組んでいくにあたり、説得力のある提案となっているか。	5	×4	20
(4) (3) やまちづくりを含めた観光MICE施策の推進において参考となる他都市の施策事例	・(3)の取組に合致し、本市に参考となる事例が挙げられているか。 ・長期的なまちづくりの視点等を踏まえた本市の観光MICE施策に応用しうる事例が挙げられているか。	5	×2	10
(5) 設定すべきKPIの項目及びその目標値（複数）	・設定したKPIの項目が、本市の観光MICEの目指すべき姿を見据えた妥当な提案となっているか。 ・KPIの目標値がバックデータ等に基づいた合理的なものとなっているか。	5	×3	15
(6) 本業務の検討体制及び策定後を含むロードマップ	・本戦略の策定及び策定後の実行プロセスまでを見据えた、十分に機能できる体制やロードマップが提案できているか。	5	×4	20
加算項目				6 (小計)
ワーク・ライフ・バランス、障害者雇用、健康経営に関する取組	次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」の策定。(従業員101人未満の場合のみ加算)	1	-	1
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)	1	-	1
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(ぐるみんマーク、プラチナぐるみんマーク)の取得	1	-	左記認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点
	女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし)の取得			
	よこはまグッドバランス賞の認定の取得	1	-	1
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール)の取得	1	-	1
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用(従業員43.5人未満)	1	-	1
健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証の取得	1	-	1	
				106(合計)

「令和4年度横浜市観光MICE戦略策定補助業務委託」提案書評価基準

評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価					加重倍率	配点	
		A 5	B 4	C 3	D 2	E 1			
業務遂行力について	(1) 類似業務の実績	・平成28年度から令和2年度の間に、国、地方自治体、またはそれに準ずる団体のいずれかより、観光やMICEに関する戦略策定補助業務（策定にむけた調査業務を含む）を受託した実績があるか。	類似業務の受託実績が豊富である。	類似業務の受託実績が複数回ある。	類似業務の受託実績がある。	類似業務の受託実績に不安がある。	類似業務の受託実績に乏しい。または記載がない。	-	5
	(2) 業務実施体制	・専門性と経験を有した人員を備えているか。 ・業務実施に十分な人員の構成と人数になっているか。	特に優れており、高度な専門性と豊富な経験を有する人員を中心とした万全の体制が組まれている。	優れており、専門性と経験を有する人員を中心とした標準以上の体制が組まれている。	標準的であり、専門性と経験を有する人員を中心としたある程度の体制が組まれている。	やや不十分であり、実施体制に不安な点がある。	不十分であり、人員体制が整っていない。または記載がない。	×2	10
	(3) 業務実施スケジュール	・実施スケジュールは妥当か。	特に優れており、業務実施にあたり十分な見通しが立っている。	優れており、業務実施に見通しが立っている。	標準的であり、業務実施にある程度の見通しが立っている。	やや不十分であり、業務実施に向け不安な点がある。	不十分であり、業務実施にあたっての見通しが立っていない。または記載がない。	-	5
提案内容について	(1) 本市の観光・MICEについてのSWOT分析	・本市の観光MICEを取り巻く状況を的確に捉えているか。 ・長期的なまちづくりの視点等を含めた分析ができているか。	特に優れており、本市の観光MICEを取り巻く状況を的確に捉え、十分に広い視点からの分析ができている。	優れており、本市の観光MICEを取り巻く状況を的確に捉え、十分に広い視点からの分析ができている。	標準的であり、本市の観光MICEを取り巻く状況を一定程度捉えた分析ができている。	やや不十分であり、本市の観光MICEを取り巻く状況の捉え方に不安な点がある。	不十分であり、本市の観光MICEを取り巻く状況を捉えられていない。または記載がない。	×2	10
	(2) 観光MICE戦略の構成案	・作成方針が明快で、わかりやすい構成になっているか。	特に優れており、非常に明快に作成方針や構成を提案している。	優れており、明快に作成方針や構成を提案している。	必要水準を満たした作成方針や構成を提案している。	やや不十分な作成方針や構成であり、妥当性がやや低い。	作成方針や構成が不十分であり、妥当性が低い。または記載がない。	-	5
	(3) 10年先を見据え、特に優先すべき取組	・本市が国内外から選ばれる観光MICE都市となるためにふさわしい提案となっているか。 ・様々なステークホルダーと官民一体で取り組んでいくにあたり、説得力のある提案となっているか。	特に優れており、業務目的を非常に的確に捉えた取組を提案している。	優れており、業務目的を的確に捉えた取組を提案している。	必要水準を満たしており、業務目的を捉えた取組を提案している。	やや不十分であり、業務目的からやや逸れた取組を提案している。	不十分であり、業務目的から外れた取組を提案している。または記載がない。	×4	20
	(4) (3) やまちづくりを含めた観光MICE施策の推進において参考となる他都市の施策事例	・(3)の取組に合致し、本市に参考となる事例が挙げられているか。 ・長期的なまちづくりの視点等を踏まえた本市の観光MICE施策に応用しうる事例が挙げられているか。	特に優れており、非常に参考となる事例を提案している。	優れており、十分に参考となる事例を提案している。	必要水準を満たした事例を提案している。	やや不十分な事例の提案にとどまっている。	不十分であり、参考となる事例の提案となっていない。または記載がない。	×2	10
	(5) 設定すべきKPIの項目及びその目標値（複数）	・設定したKPIの項目が、本市の観光MICEの目指すべき姿を見据えた妥当な提案となっているか。 ・KPIの目標値がバックデータ等に基づいた合理的なものとなっているか。	特に優れており、非常に合理的なKPIの項目・目標値が提案されている。	優れており、合理的なKPIの項目・目標値が提案されている。	必要水準を満たしたKPIの項目・目標値が提案されている。	やや不十分であり、KPIの項目・目標値の合理性に不安な点が見られる。	不十分であり、KPIの項目・目標値に合理性がない。または記載がない。	×3	15
	(6) 本業務の検討体制及び策定後を含むロードマップ	・本戦略の策定及び策定後の実行プロセスまでを見据えた、十分に機能できる体制やロードマップが提案できているか。	特に優れており、長期的に十分に機能する体制やロードマップを提案している。	優れており、長期的に機能する体制やロードマップを提案している。	必要水準を満たした体制やロードマップを提案している。	やや不十分であり、体制やロードマップの妥当性がやや低い。	不十分であり、体制やロードマップに妥当性がない。または記載がない。	×4	20
加算項目	評価の着目点 次の項目について1つ満たすごとに1点加算						加重倍率	配点	
ワーク・ライフ・バランス、障害者雇用、健康経営に関する取組	次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」の策定。（従業員101人未満の場合のみ加算）						-	1	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員301人未満の場合のみ加算）						-	1	
	次の①～③のうち、いずれか一つを取得しているか ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得 ②女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし）の取得 ③よこはまグッドバランス賞の認定の取得						-	1	
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール）の取得						-	1	
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用（従業員43.5人未満）						-	1	
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証						-	1	
合計							106		